

国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事録）

（開催要領）

1 日時 平成28年10月12日（水）11:18～11:30

2 場所 永田町合同庁舎7階特別会議室

3 出席

<WG委員>

座長 八田 達夫 アジア成長研究所所長
大阪大学社会経済研究所招聘教授

委員 阿曾沼 元博 医療法人社団滉志会瀬田クリニックグループ代表

委員 原 英史 株式会社政策工房代表取締役社長

<提案者>

増輪 肇 北海道当別町副町長

二木 勝義 北海道当別町企画部長

種田 統 北海道当別町企画部企画課参事

<事務局>

坂井 潤子 内閣府地方創生推進事務局参事官補佐

（議事次第）

1 開会

2 議事 当別町食の総合拠点づくり

当別町版C C R Cの推進

当別町ボールパークタウンの実現

3 閉会

○事務局 長い間、お待たせして申し訳ありませんでした。北海道当別町の皆様から、7月末で締切りとなっておりました提案に関して応募をいただきまして、提案をいただきましたので、今回その提案ヒアリングということでお越しいただいております。

簡単に御説明をお願いしたいと思っておりますけれども、八田座長、よろしく願いいたします。

○八田座長 遠方よりお越しくさしまして、どうもありがとうございました。

それでは、早速、できるだけ簡潔に、何をなさりたいかということの御説明をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○増輪副町長 時間もないから、私の御挨拶は別にして、まずは、中身をお話ししたいと

思います。

○種田参事 北海道当別町から来ました、私は企画部企画課の種田と申します。

お手元にお配りしておりますこのA4、表紙が写真の資料を基に御説明させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まず、1 ページ目に、当別町の概要を記しておりますけれども、当別町は札幌市に隣接しております、札幌都心部から車で45分、JRでは約35分、新千歳空港まで約70分で移動できます、非常に有利な位置に存在しています。

2 ページを御覧になっていただきたいのですが、しかしながら、宅地開発の増加とともに、2000年には2万人を超えた人口が、宅地開発の終息とともに急激に人口減少が進行しまして、本年9月1日現在では1万6,710人と。

○八田座長 要するに、何をなさりたいかをどんどんと。お話は分かります。大体どこも同じですから。

○種田参事 分かりました。

4 ページに、私どもが提案したいことを3項目記載しております、一つ目が「食の総合拠点づくり」、二つ目が「CCRCの推進」、三つ目が「ボールパークタウンの実現」でございまして、5 ページ目に地図を記載して、私どもが行いたいことをまとめております。

一つ目の「食の総合拠点づくり」につきましては、この小樽市、札幌市から新千歳空港までを結ぶ物流アクセスの要となります道央圏連絡道路が当別町を横断しております、この沿線に道の駅も建設しておりますが、来年開業する予定でございまして。このポテンシャルの高い沿線沿いに、当別町が有する豊かで多彩な農資源と食品加工・製造・流通・販売企業の誘致を促進、集積して、食の総合拠点を構築したいと考えています。

二つ目の「CCRCの推進」につきましては。

○八田座長 現在の法律上の障がいは何ですか。

○種田参事 農用地の除外です。今、5要件を満たさなければ除外できないというこの法の部分の緩和を提案していると。

○八田座長 それはどの項を緩和してほしいのですか。

○種田参事 特にこの農業振興法の第13条第2項、農用地等以外の用途に供することを目的とする農用地区域内の土地を農用地区域から除外するために行う農用地区域の変更は、次に掲げる要件ということで5要件がございまして、その5要件の中に、特に土地基盤整備事業が完了した年度の翌年度から起算して8年が経過しなければその要件が満たされないという項目がございまして、それが非常にネックになっておりまして、除外できないという現状がございまして。

○事務局 パワーポイントの資料の6 ページを御覧いただいたほうがいいのではないかと思います。これを中心に御説明いただいたほうが、もしかしたらいいのかもしれないです。差し出がましくて申し訳ありません。

○種田参事 分かりました。

特にこの三つ、提案している項目の全てに共通するもの、農業振興地域の整備に関する法律の説明を差し上げたことが一番大きい、私どもとしては提案したい項目となっております。

○八田座長 この8年というものをもう少し短くしてほしいということですね。

○種田参事 そうです。

○八田座長 具体的には、何年にしてほしいのですか。

○種田参事 短ければ短いほどです。5年とか。

○八田座長 今の8年ということはどこかに書いてありますか。

○原委員 今こっちにはないのですか。

○種田参事 今お手元にお配りした資料の5要件の中です。

○八田座長 分かりました。どうもありがとうございました。

それでは、次をお願いします。

○種田参事 二つ目に、食の総合拠点を推進する上で、農地法を、6次産業化を推進するために農業生産法人の法が改正になりまして、今は「農地所有適格法人」という名前になりましたけれども、この要件を緩和していただきたいという御提案でございます。

○八田座長 これどのように緩和してほしいと。

○種田参事 今年の4月1日でもかなり緩和されておりますけれども、役員要件が、今、役員の過半が農業の常時従事者という要件がございまして、原則年間150日以上という要件がございまして、この役員の過半という部分と就業日数について、できるだけ緩和をいただきたいという御提案でございます。

○八田座長 次をお願いします。

○種田参事 二つ目のCCRCに関連する部分でございますけれども、シルバー人材センターの労働時間制限の撤廃という部分で、今高齢者等の雇用の安定等に関する法律によりまして、高齢者のシルバー人材センターの就業時間が、臨時、短絡で月10日程度、また、軽微な業務を週20時間ということなのですけれども、移住してきたアクティブシニアがいきいきと仕事に活躍できるように、時間、日数等の制限を緩和していただきたいという御提案でございます。

○八田座長 時間と日数をどのように緩和するかということは、どこかに書いてありますか。

○種田参事 具体的な日数は書いていないのですけれども、現在の法では、臨時的、短絡的な就業が月10日なのです。あと、軽微な業務が週20時間という規制がございましてけれども、それこそ月20日とか、週40時間とか、そのように時間の規制を緩和していただくと、元気なシニアの方がたくさんいらっしゃいますので、より色々と仕事で活躍していただいて、お年寄りの健康な生活とCCRCの活性化を図っていきたいという目的でございます。

○八田座長 分かりました。

○種田参事 続きまして、自家用自動車「ライドシェア」の活用ございまして、道路運

送法では、今自家用自動車は有償で運送の用に供してはならないという規制がございまして、今このCCRC事業の実施の実現に向けて、当別町につきましては、豪雪地帯でございまずので、冬季間のお年寄りの足の確保が非常に課題でございまずるので、そういうお年寄りの足を確保するための自家用自動車での「ライドシェア」を是非とも規制緩和でもって実施をお願いしたいという御提案でございまず。

以上が、概ね私どもの提案する大きいものです。

○八田座長 分かりました。どうもありがとうございました。

それでは、委員の方から御質問はありますか。

ライドシェアというのは、色々なところでできるだけ広げたいと考えているのですけれども、こういう豪雪地帯だからという理由は、また新しい理由になるのではないかと思います。

だけれども、このCCRCのことに関しては、元々時間を制限していることの原因は何なのでしょう。

○種田参事 シルバー人材センターですか。おそらくそういう負担を掛けないような簡易的な就業時間というのですかね、そういう目的ではないかと考えておるのですけれども。

○増輪副町長 CCRCという形になりますと、やはりこういう社会ですから、高齢の方々が高齢の方々をケアしていくことにもきつとなるのだろうと思っています。私どもの町も高齢者率が30%近くになっていますから、そういった部分では、シルバー人材センターの登録の時間が非常に短くて、いわゆる地域で働く人がいないという状況になってきているわけですね。これを緩和していかないと、地域は活性化していかないのではないかと。外から、端的に言うと、うちは札幌市ですけれども、札幌からそういう方々を呼んでくるということだけでは難しいだろうと思っています。

○八田座長 よく分かりました。

これは役所には投げているのですか。役所の反応は聞いていますか。

○事務局 今聞いているところです。

○八田座長 今聞いているところですね。分かりました。

それでは、CCRCについては分かりましたが、先ほどの農地のことについては、何か質問はありますか。

○増輪副町長 これも食の総合拠点という形で、鶏が先か卵が先かという話になってくると思うのですけれども、私たちはやはり農業投資という形でやっちゃっているところがありまして、そこのところは、新たに食の総合拠点という形で物流も含めて何かを呼んできたいと思っても、色が塗られているところで、ここには呼び込めないというところが実はあるのです。逆に言うと、ここにどうですかと我々のほうで言えないという状況がありますので、ここを逆に何とかできないものかなと思っています。

○八田座長 これはよく分かるのですけれども、他の特区からもいっぱい今まで言われてきて、すごい岩盤なのです。他のところで言われているのは、決して諦めたわけではなく

て、こっちもやろうとしているのですけれども、CCRCのほうが従来の岩盤とは違う理由があるものではないかと思います。

○増輪副町長 私たちが考えているCCRCは、単純に施設を云々ということではなくて、町の駅から非常に近い面積で、せいぜい2キロ圏内ぐらいで色々なものがありますので、それで地域の中のCCRCという形で進めたいと思っておるものですから、是非その中に色々な事業者にも入っていただきたいのですけれども。

○八田座長 それは農用地を転用してですか。

○増輪副町長 一歩進めると、その農用地の転用というものもきっと出てくると思うのです。その部分は非常に問題になっていると、私たちは思っているのです。

○八田座長 阿曾沼先生、何かありますか。

○阿曾沼委員 大丈夫です。

○八田座長 原先生、どうぞ。

○原委員 現行法として最近の制度改正でできるようになっている部分も一定程度はあると思いますから、新しい提案としてどこをどう絞って具体的に提案していくのかを、せっかくお越しいただいているので、事務局ともよくその作戦をまた練っていただけないかと思います。

○八田座長 今、原先生がおっしゃったように、新しい状況も踏まえた提案になるといいと思います。

どうもありがとうございました。